

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第103号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月18日 10時45分ごろ	
発生場所	長崎県諫早市諫早湾干拓北部排水門東方沖 小長井港南防波堤灯台から真方位220° 4,500m付近 (概位 北緯32° 53.8′ 東経130° 09.8′)	
事故等調査の経過	平成21年8月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 <sup>だいろく</sup>大福丸、3.6トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 SA3-16067（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼が曲損、推進器軸昇降装置が破損、転覆により機関及び航海機器等が濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗船し、船首約0.3m、船尾約1.3mの喫水で、北部排水門付近で水質調査を終え帰港するため、約6ノットの速力で東進中、平成21年8月18日10時45分ごろ、同排水門沖に設置された潜堤に推進器翼が接触した。</p> <p>本船は、推進器軸昇降装置の破損により機関室に浸水したことから、乗船者は救援の漁船に移乗したが、船体は転覆した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 ほとんどない</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮中央期</p>	
その他の事項	<p>船長は、北部排水門東方沖に潜堤が存在することを承知していた。</p> <p>同潜堤には、北西端、中央及び南東端に浮標が設置されていた。</p> <p>船長は、潜堤の南側を航行する予定であった。</p> <p>船長は、潜堤に設置された3個の浮標のうち、北西端及び中央の浮標を視認していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、北部排水門東方沖の潜堤付近を東進中、船位の確認を行わなかったため、潜堤中央の浮標を南東端の浮標と見誤り、中央の浮標の近くを航行した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、諫早湾干拓北部排水門東方沖を東進中、船位の確認を行わなかったため、潜堤に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	